

## 第224回山形県建築審査会 議事録

日時：平成21年3月23日（月）

午後1時30分から

場所：山形県自治会館201会議室

（午後1時25分開会）

### 事務局

ご案内の時刻より少し前ですが皆様おそろいですので、これより第224回山形県建築審査会を開会いたします。

はじめに、審査会幹事である山形県土木部建築住宅課長より、ごあいさつ申し上げます。

### 【建築住宅課長あいさつ】

### 事務局

次に、本日の審査会の開催要件ではありますが、山形県建築審査会条例第5条の規定により、審査会は委員の過半数の出席により成立することとなっております。本日は7名中4名の委員が出席されておりますので、本審査会が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、議事に移ります。審査会運営規程第1条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、平吹会長に進行をお願いします。

### 平吹会長

最初に議事録署名委員を私から指名いたします。

小山委員、小笠原委員のお二人をお願いします。

次に、議事に入らせていただきます。

議 第1号「建築基準法第44条第1項ただし書きの規定に基づく許可について」を議題に供します。

事務局より説明をお願いします。

### 【事務局説明】

### 平吹会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いしま

す。

### 小山委員

資料には待合所上屋の図面が付いているのですが、雨樋と雨水排水の流れはどのようになっていますか。歩道に流れたりしませんか。また、雪はどのくらいの深さまで積もることを想定しているのでしょうか。

### 事務局

お手元の資料の詳細図をご覧ください。雨水は桁のそばについている雨樋を通り、柱の中を通して車道に流れます。

雪については、図面に「積雪深さ 1.2 メートルまで対応型」と記載してあるとおり、物としては既製品ですが、1.2メートルまでの積雪を見込んでいます。

### 小笠原委員

通行上支障がないということについて、「バス利用者のためのベンチをおく予定もない」ということが判断の根拠として記載されていますが、これは申請者に聴き取りをして確かめたのでしょうか。

### 事務局

はい。申請者に確認したところ、移動できるベンチも含め、設置しないとのことでした。

### 小笠原委員

道路管理者との協議はどのようになっていますか。

### 事務局

この許可申請と並行して、道路占用許可の手続を進めているところです。特に問題はないようで、まもなく許可されると思われます。

### 小笠原委員

公共交通機関であるバスの利用者は、その多くが高齢者と思われます。特に、このバス停が病院の近くであることを考えると、建築許可といったこととは別に、高齢者への配慮という視点からの対応が必要ではないかと思います。

## 山田委員

私もユニバーサルデザインの視点から、柱の位置などについて配慮が必要だと思います。

## 平吹会長

他に意見がないようでしたら、議第1号について審査会として同意したいと思いますが、いかがですか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、この案件については同意することといたします。

県より提出されました議題については以上であります。知事への答申については私にご一任いただきますようお願いいたします。

委員の皆様には慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

議事はこれで終了いたします。

## 事務局

ありがとうございました。

事務局から事務連絡がございます。

(事務連絡伝達)

それでは、これをもちまして第224回山形県建築審査会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時15分閉会)

山形県建築審査会長 \_\_\_\_\_ ㊟

## 議事録署名委員

山形県建築審査会委員 \_\_\_\_\_ ㊟

山形県建築審査会委員 \_\_\_\_\_ ㊟